



揖斐川町では、若い世代の流出や少子高齢化の進展などによる人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化を図るため、移住・定住化支援を行っています。ぜひ、ご活用ください。

移住・定住促進奨励金制度

1 新築住宅建設等奨励金

町内に居住用の住宅を新築または購入する方に対し、奨励金を支給します。

【奨励金の額】 基本奨励金：10万円

- * 町外からの転入者の場合は10万円を加算
- * 町内業者が建設する場合は10万円を加算
- * 町内産木材を規定以上使用する場合は10万円を加算
- * 用途地域指定区域内に新築する場合は10万円を加算
- * 三世代同居世帯が居住する場合は10万円を加算
- * 新築工事等の着工前に認定手続きが必要ですが、平成31年4月より、工事請負契約後1年以内であれば、認定手続きが可能になりました。

2 新築事業所建設等奨励金(事業所向け)

町内に事業所を新築する方に対し、奨励金を支給します。

【奨励金の額】 基本奨励金：10万円

- * 町内業者が建設する場合は10万円を加算
- * 町内産木材を規定以上使用する場合は10万円を加算
- * 用途地域指定区域内に新築する場合は30万円を加算
- * 新築工事の着工前に手続きが必要です

3 住宅改修等奨励金

建築後、1年以上が経過した自己が居住している住宅の改修工事等を行う場合に、費用の一部を助成します。交付対象工事経費が50万円以上の場合に限ります。

【奨励金の額】

基本奨励金：改修経費の5/100相当(上限5万円)

- * 町外からの転入者の場合は基本奨励金額と同額を加算
- * 三世代同居世帯が居住する場合は基本奨励金額と同額を加算
- * 改修工事の着工前に認定手続きが必要ですが、平成31年4月より、工事請負契約後1年以内であれば、承認手続きが可能になりました。

4 賃貸住宅家賃助成奨励金

町内の民間賃貸住宅に3年以上居住することを前提に入居する方に対し、入居してから1年間について家賃の一部を助成します。

【奨励金の額】

基本奨励金：(実質家賃-4万円)×1/2相当(上限：月額1万円)

- * 町外からの転入者の場合は基本奨励金額と同額を加算
- * 入居前に手続きが必要です

5 田舎暮らし住宅活用奨励金

町内の空き家に3年以上居住することを前提に購入または賃借した方が、1年以内に改修またはハウスクリーニングを行う場合に、費用の一部を助成します。

【奨励金の額】

空き家改修 基本奨励金：改修経費の1/2相当(上限10万円)

* 町内業者が改修する場合は基本奨励金額と同額を加算
空き家ハウスクリーニング

基本奨励金：清掃費の1/2相当(上限5万円)

- * 空き家バンク制度登録物件が対象で、改修工事、クリーニングの着手前に手続きが必要です

6 新婚世帯定住奨励金(揖斐川まちづくり応援振興券)

結婚後、町内に3年以上定住することを前提とした新婚世帯に対し、揖斐川まちづくり応援振興券を支給します。婚姻日において夫婦ともに満50歳未満の方に限ります。

【奨励金(振興券)の額】

(1組当たり)5万円分の揖斐川まちづくり応援振興券

- * 婚姻日から1年以内に手続きが必要です

7 すこやかベビー祝金(揖斐川まちづくり応援振興券)

町内に6か月以上住民登録があり、出産後も引き続き1年以上居住すると見込まれる方に揖斐川まちづくり応援振興券を支給します。

【奨励金(振興券)の額】

(出産子1人につき)5万円分の揖斐川まちづくり応援振興券

- * 「揖斐川まちづくり応援振興券」とは、揖斐川町内の取扱店で使用できる地域振興券(商品券)のことです。
- * 上記の奨励金の支給を受けるには、交付要件に該当している必要があります。詳しくは担当課までお問い合わせください。

空き家情報登録「空き家バンク」をご存知ですか？

揖斐川町では、空き家の有効活用と地域の活性化を図るため、空き家物件の情報収集を進めています。町内に空き家をお持ちの方で賃貸・売却を希望される所有者の方は、空き家バンクへの登録ができます。登録された物件情報は、町のホームページ等で公開し、移住・定住等を希望される方に紹介します。

皆さんからの情報をお待ちしています。

【お問い合わせ】 1、3、4、5、6 および空き家バンクに関すること：政策広報課 Tel 22-2111(内線111)

2に関すること：建設課 Tel 22-2111(内線316)、7に関すること：子育て支援課 Tel 22-2111(内線242)

平成31年度 臨時職員を募集します。

番号	職種	勤務場所	人数	勤務時間	賃金等	必要資格等
1	1種雇員 (事務補助)	揖斐川町役場	若干名	月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分 (土日祝日および年末年始を除く)	時給850円	パソコンが使える方 (エクセル・ワード等)
2	保育士	町内幼稚園	若干名	月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分 (土日祝日および年末年始を除く)	時給1,200円	保育士登録済の方
3	第一層生活 支援コーディネーター	揖斐川町 地域包括 支援センター	1名	月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分 (土日祝日および年末年始を除く)	①時給1,200円 ②時給1,000円	①有資格者(社会福祉士・介護福祉士・看護師・介護支援専門員) ②高齢者及び障がい者の保健福祉に関わる業務に3年以上従事した経験を有する方
4	調理員	学校給食 センター	若干名	月～金曜日 午前7時50分～午後3時50分 (土日祝日および学校の休校日を除く)	時給900円 (調理師免許あり) 時給870円 (調理師免許なし)	調理師免許 (無の場合も応募可)

- ①応募は、いずれか一つでお願いします。
- ②雇用期間：2019年5月1日～2020年3月31日(職種によって異なります。)
- ③応募方法：履歴書(写真添付)・資格が必要な場合はその写しを、総務課まで提出してください。
- ④応募締切：4月12日(金)必着 ※4月中旬に面接を行います。
- ⑤お問い合わせ：揖斐川町役場総務課 TEL 22-2111 (内線121)

平成31年度 臨時職員(障がい者)を募集します。

番号	職種	勤務場所	人数	勤務時間	賃金等
1	一般事務	揖斐川町役場本庁舎	若干名	週3日程度 午前9時～午後5時(7時間)	時給850円

- ①雇用期間：2019年5月1日～2020年3月31日
- ②応募方法：履歴書(写真添付)・障害者手帳の写しを、総務課まで提出してください。
(障がい者雇用にかかわる業務以外に、使用は致しません。)
- ③応募締切：4月12日(金)必着 ※4月中旬に面接を行います。
- ④お問い合わせ：揖斐川町役場総務課 TEL 22-2111 (内線121)

Information Room

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

① 緑ヶ丘住宅 2戸

- ・住所 揖斐川町和田386
- ・建設年度 昭和60年度
- ・中層耐火構造3階建 3DK
- ・駐車場 1台
- ・家賃 16,200円
- ・その他 浴槽、風呂がまは入居者の持ち込みになります。

② 北方奥郷住宅 1戸

- ・住所 揖斐川町北方13
- ・建設年度 平成18年度
- ・耐火構造2階建 2DK
- ・駐車場 1台
- ・家賃 19,900円

■ 敷金 家賃の3ヶ月分

- 入居条件
 - ・現在同居、または同居しようとする親族(婚約者含む)があること。
 - ・市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。
 - ・家賃の他に共益費(下水の使用料・共用部分の電気料など)、敷金が必要です。
 - ・所得条件あり

※詳しくは窓口にてご相談ください。

■ 募集期間

4月1日(月)～4月15日(月)

※土日祝日を除く

■ 入居予定日 5月下旬を予定

- ③ 島・さつき(北方) 住宅および、谷汲・春日・久瀬・藤橋・坂内地域内の各町営住宅は、随時募集をしています。

※詳しくは、窓口にてご相談ください。
【お問い合わせ】 揖斐川町役場建設課
 TEL 22-2111 (内線316)

ブロック塀等の撤去費用の一部を補助します。

○ブロック塀等撤去補助事業

老朽化や劣化したブロック塀等は、地震等により倒壊する恐れがあります。倒壊による事故を未然に防ぐため、撤去費用について補助を実施しています。

■対象となるブロック塀等

- ①国・県道および町管理道路（通学路を含む）に接していること
- ②道路地盤面から高さ60センチメートル以上であること

※私道および民地境のブロック塀等は対象外

■補助対象の工事

- ①道路地盤面からの高さを40センチメートル以下に切り下げるもしくは撤去する工事

※原則、同一敷地内の道路に接面する場所にあるブロック塀等は全て工事対象とすること

- ②前面道路が建築基準法第42条第2項に該当する場合は後退範囲内において全撤去とする

■補助額・上限額

- ①補助対象事業費の2分の1
- ②上限10万円

■注意事項

①補助した同一敷地内の道路に接面する場所に再度災害につながる恐れのあるブロック塀等を設置しないこと

- ②工事着工前に申請すること
- ③施工業者は、建設業法第3条第1項の許可を受けた建設業者に限る

補助にあたり条件がありますので、詳細についてはお問い合わせください。
【お問い合わせ】
 揖斐川町役場建設課
 TEL 22-2111 (内線316)

木造住宅の耐震対策支援を行っています。

今後起こり得る地震災害に備え、地震に強い安全なまちづくりを目指して、木造住宅の耐震対策支援を行っています。

○木造住宅耐震診断事業

「耐震診断」とは建物が持つ構造状態を評価し、耐震性能を判定することです。耐震診断を実施することで、お住まいの木造住宅の耐震性能を確認することが可能です。この機会に実施してみたいかかでしょうか。
 ※当事業では「一般診断法」による耐震診断となります。

■対象となる木造住宅

- ①一戸建て、長屋および共同住宅（昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅）
- ②店舗併用住宅の場合は、延べ面積の半分以上が住宅として使用されているもの

■申請者の負担額 無料
 ■受付棟数 10棟
 ■受付開始日 4月15日(月)

※先着順ですのでご了承ください。
○木造住宅耐震改修工事補助事業
 耐震診断を実施した結果、「倒壊のおそれあり」とされた住宅の補強改修工事を所有者が実施するにあたり、経費の一部を補助するものです。

■対象となる改修工事
 ①岐阜県木造住宅耐震相談士が耐震改修に関する設計および工事監理を実施する工事。

②改修工事によって建物評点が一定以上となることが見込まれる工事。
 ただし、町承諾後の着工で事業年度内に工事が終了し、支払い完了できること。

■補助金額
 対象工事費の最大61・5%（最大101万1千円。改修の方法により、補助金額が変わりますので、詳しくはおたずねください。）
 ■受付棟数 若干数
 ■受付開始日 4月15日(月)

※事前に具体的なご相談がある場合は優先して受け付ける場合があります。
 詳細についてはお問い合わせください。
【お問い合わせ】
 揖斐川町役場建設課
 TEL 22-2111 (内線316)

金属製粗大ごみの分別収集のお知らせ(平成31年4月から)

金属製粗大ごみとして回収しております。小型家電リサイクル法の施行により、廃家電以外の金属製粗大ごみとは区分して、リ

サイクルする事が義務付けされました。このため、金属製粗大ごみの出し方について、次のとおり取り扱う必要が生じました。

①廃家電（電気コードを使用する物、充電器を使用する物、電池を使用する物。また、このほかの電気製品…アンテナ、アンテナ電気コードなど）

②廃家電以外の金属製粗大ごみ（なべ、やかん、金属製バケツ、パイプいす等、電気や電池を利用していない製品）

①と②の置き場所は、現在のごみ集積場に分けて管理してください。（回収は「金属製粗大ごみ」の収集日です）
 電気カーペットは、従来どおりカーペット部分は可燃性粗大ごみ。コントローラー部分とコードは廃家電に出してください。

また、家電リサイクル4品目（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン）は、従来どおり町で回収出来ませんので、ご注意ください。
 なお、乾電池は取り外してください。（発火の原因となります。）
 天然資源の消費抑制、環境への負荷を低減し、循環型社会を構築していくため、皆様のご協力をお願いします。

■お問い合わせ

揖斐川町役場生活環境課
 TEL 22-2111

岐阜県内にお住まいのひとり親の方を対象に、就業支援講習会受講者を募集します。

■募集講座 介護職員初任者研修、介

護福祉士実務者研修、介護福祉士国家試験対策講座、医療事務・調剤、パソコン講座、簿記講座(定員に満たない場合、開講されないことがあります。)

■場 所 講座により異なります。
 ■応募資格 県内在住のひとり親
 ■定 員 全講座合わせて90人程度(抽選)

■受講料金 無料(教材費など講習会受講に必要な経費は自己負担です。)
 ■申込先 揖斐県事務所福祉課
 ■募集期間 4月23日(火)～5月20日(月)

【お問い合わせ】 岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター
 TEL 058-2268-2569
 e-mail: shien-gifu@sunny.ocn.ne.jp

Information Room
岐阜県交通遺児及び犯罪被害遺児激励金支給事業について

岐阜県では、毎年5月5日の「こどもの日」に合わせて、次のとおり交通遺児及び犯罪被害遺児の方に対し、激励金をお贈りしています。対象となる遺児の保護者の方は、4月26日(金)までにご連絡ください。

【対象者】
 5月5日現在、岐阜県内に居住されており、交通事故もしくは犯罪被害によりそれまで生計をともにしていた父または母等を亡くされた方で、義務教育終了までの方および高等学校等在学中で満20歳未満の方。

【激励金の額(1人当たり)】
 ・乳幼児および小学生 1万5千円

・中学生 2万円
 ・高校生等 2万5千円
 ※交通遺児、犯罪被害遺児ともに激励金の額は同額となります。

【お問い合わせ】
 揖斐川町役場総務課
 TEL 22-2111(内線122)

Information Room
各種手当の額が変わります

今年1月18日に公表された平成30年全国消費者物価指数の実績値(対前年比+1.0%)に基づき、4月1日から各種手当の額が次のとおりとなります。

手当の種類と金額 (1か月当り)

手当の種類	平成30年度(月額)	平成31年度(月額)
児童扶養手当(全部支給)	42,500円	42,910円
児童扶養手当(一部支給)	42,490円 ～10,030円	42,900円 ～10,120円
特別児童扶養手当(1級)	51,700円	52,200円
特別児童扶養手当(2級)	34,430円	34,770円
特別障害者手当	26,940円	27,200円
障害児福祉手当	14,650円	14,790円
福祉手当(経過措置分)	14,650円	14,790円

【お問い合わせ】
 揖斐川町役場子育て支援課
 または福祉課
 TEL 22-2111

4月より、町内の全ての幼稚園は保育所に幼稚園の機能が加わった

『**保育所型認定こども園**』

移行し、幼児教育により一層 力を入れていきます！
 認定こども園への移行により、3歳以上のお子さんについては保護者の就労状況等に係わりなく、幼稚園に入園できるようになります。



【お問い合わせ】 子育て支援課 TEL 22-2111 (内線 242)

自衛官等募集案内

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日	合格発表
予備自衛官補(一般)	18歳以上34歳未満の者	第1回 2019年1月7日 ～4月12日	第1回 2019年4月20日～ 4月24日のうち1日	第1回 2019年5月17日
予備自衛官補(技能)	18歳以上で保有する技能に応じ53歳～55歳未満の者	第2回 2019年7月1日 ～9月13日	第2回 2019年10月5日～ 10月8日のうち1日	第2回 2019年11月8日
自衛官候補生(男子・女子)	18歳以上33歳未満の者	年間を通じて行って おります。	受付時にお知らせします。	受付時にお知らせ します。

※予備自衛官補(一般・技能)については、第1回で採用予定に達した場合、第2回は実施しない場合があります。
 ※お問い合わせ 「自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所」大垣市林町5-18 光和ビル2階 TEL0584-73-1150

平成31年度犬の登録と狂犬病予防接種集合注射のおしらせ

狂犬病予防法により、飼い犬には生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射の接種が義務づけられています。揖斐川町では、次の日程で犬の登録と狂犬病予防注射を実施しますので、最寄りの会場で受けてください。現在、台帳に登録されている飼い主の方には、別途はがきでご案内しますので、当日必ずご持参ください。

- 対象犬 生後91日以上全ての犬(室内犬、小型犬問わず)
 ■料 金 新規登録 1頭あたり 6,150円(新規登録料3,000円+注射料金3,150円)
 登録済犬 1頭あたり 3,150円(注射代2,600円+注射済票発行手数料550円)

【注意事項】

- ◎飼い主・住所など登録事項の変更や、犬が死亡したときは、事前に変更届を出してください。
- 鑑札・注射済票をお持ちの上、揖斐川町役場生活環境課または各振興事務所地域振興課までお越しください。
- ◎狂犬病予防注射の会場などでのフンは、飼い主が始末してください。
- ※登録者への案内ハガキは、注射日の2週間ほど前に発送します。ハガキの内容をお確かめのうえ、お越しください。
- ※動物病院で注射を打つ場合でも、病院にハガキをご持参ください。

地域	月 日	実施場所	実施時間	地域	月 日	実施場所	実施時間		
揖斐川	4月9日 (火)	脛永公民館前	9:30 ~ 10:30	春日	4月12日 (金)	滝集会所付近	10:00 ~ 10:15		
		和田公会堂前	10:50 ~ 11:30			極多目的集会所付近	10:20 ~ 10:25		
		市場研修センター前	13:00 ~ 13:30			上ヶ流製茶工場前	10:30 ~ 10:40		
		上野地区町公民館前	13:45 ~ 14:15			下ヶ流多目的集会所前	10:45 ~ 11:05		
	4月10日 (水)	小柳会館前	9:20 ~ 9:50			香六班消防車庫前	11:10 ~ 11:25		
		清水公民館前	10:10 ~ 11:00			春日公民館前	11:30 ~ 11:45		
		下新町 コミュニティセンター前	11:20 ~ 11:50			高齢者 コミュニティセンター前	13:00 ~ 13:25		
		JA小島支店前	13:00 ~ 14:00			中山バス停付近	13:35 ~ 13:40		
	4月11日 (木)	大和公民館前	9:40 ~ 10:30			初若バス停付近	13:50 ~ 13:55		
		JA北和支店北方出張所裏	10:50 ~ 11:40			古屋バス停付近	14:00 ~ 14:05		
		揖斐川町役場東側駐車場	13:00 ~ 14:00			春日振興事務所前	14:20 ~ 14:30		
谷汲	4月22日 (月)	深根地区活性化 支援センター前	9:10 ~ 9:30	久瀬	4月18日 (木)	公正公民館前	10:00 ~ 10:40		
		大洞地区 農林漁家婦人活動施設前	9:40 ~ 9:55			大西精工前(橋平)	10:45 ~ 10:55		
		中名礼公民館前	10:10 ~ 10:50			外津汲集会場前	11:00 ~ 11:10		
		谷汲振興事務所車庫前	11:05 ~ 11:45			日坂公民館前	11:30 ~ 11:45		
		上神原 トレイルセンター前	13:20 ~ 13:40			小津公民館前	13:30 ~ 14:00		
		西部文化会館 (旧横蔵診療所)前	13:50 ~ 14:10			久瀬振興事務所前	14:10 ~ 14:30		
	4月23日 (火)	赤石地区 集落農事集会所前	9:30 ~ 9:40			坂内	4月19日 (金)	諸家三叉路	9:40 ~ 9:55
		旧名鉄長瀬駅前	9:50 ~ 10:15					坂本生活改善 センター前	10:10 ~ 10:20
		東部文化会館 (旧長瀬支所)前	10:25 ~ 10:50					川上集会場前	10:45 ~ 11:00
		沖野公民館前	11:00 ~ 11:05					広瀬集会場前	11:15 ~ 11:50
		岐礼多目的集会所前	11:15 ~ 11:35						
		高科地区活性化 支援センター前	11:40 ~ 11:55					藤橋	4月19日 (金)

【お問い合わせ】

- 揖斐川町役場生活環境課 TEL 2 2- 2 1 1 1 谷汲振興事務所地域振興課 TEL 5 5- 2 1 1 1
 春日振興事務所地域振興課 TEL 5 7- 2 1 1 1 久瀬振興事務所地域振興課 TEL 5 4- 2 1 1 1
 藤橋振興事務所地域振興課 TEL 5 2- 2 1 1 1 坂内振興事務所地域振興課 TEL 5 3- 2 1 1 1

平成31年度 納税等カレンダー

■ 町税などの納付は 安全で便利な口座振替で！

【利用できる金融機関】

- 大垣共立銀行
- 十六銀行
- 大垣西濃信用金庫
- 岐阜商工信用組合
- いび川農業協同組合
- ゆうちょ銀行

【手続きの仕方】

預金口座の印鑑と通帳を持って金融機関、または役場および各振興事務所の窓口でお申し込みください。

■ 町税などの納付は、 コンビニエンスストアが 利用できます。

(ケーブルテレビ利用料は除きます。詳しくは各納付書の裏面をご参照ください。)

■ 町税などの納付は 期限内に！

- ・口座振替の方は、振替日に預貯金残高が不足していると振替えができませんのでご注意ください。
- ・町税の納付が納期限を過ぎますと、督促手数料および延滞金が加算されます。さらに税の納付が滞りますと、財産等の差押えを受けることがありますので期限内に納付ください。

上水道使用料

■ 偶数月納入地区

揖斐：(下岡島・上岡島・
緑ヶ丘地区を除く)
大和：(極楽寺のみ)

■ 奇数月納入地区

揖斐：(下岡島・上岡島・
緑ヶ丘地区のみ)
大和：(南方のみ)
小島・清水・北方
胥永：(粕川住宅・
新栄町北地区のみ)

簡易水道使用料

■ 北部

(春日・久瀬・藤橋・坂内地区)

【お問い合わせ】

□ 揖斐川町役場税務課
Tel.22-2111(代)

□ 揖斐川町役場住民課
Tel.22-2111(代)

□ 揖斐川町役場上下水道課
Tel.22-2111(代)

□ 揖斐川町放送通信センター
Tel.21-3171

納期限	町(県)民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	上水道使用料	簡易水道使用料	下水道使用料	ケーブルテレビ利用料
4月25日	1期分・全納	1期分・全納	全期分			偶数月納入地区	大和・市場・北部		1期分
5月7日				1期分		奇数月納入地区	胥永・谷汲		
5月31日				2期分		偶数月納入地区	大和・市場・北部	4月分	
7月1日	1期分・全納			3期分		奇数月納入地区	胥永・谷汲	5月分	
7月31日		2期分		4期分		偶数月納入地区	大和・市場・北部	6月分	
9月2日			2期分	5期分		奇数月納入地区	胥永・谷汲	7月分	
9月30日				6期分		偶数月納入地区	大和・市場・北部	8月分	
10月25日				7期分		奇数月納入地区	胥永・谷汲	9月分	2期分
10月31日	3期分			8期分		偶数月納入地区	大和・市場・北部		
12月2日				9期分		奇数月納入地区	胥永・谷汲	10月分	
12月25日		3期分		10期分		偶数月納入地区	大和・市場・北部	11月分	
1月31日	4期分			9期分		奇数月納入地区	胥永・谷汲	12月分	
3月2日		4期分		8期分		偶数月納入地区	大和・市場・北部	1月分	
3月25日				7期分		奇数月納入地区	胥永・谷汲	2月分	
				6期分		偶数月納入地区	大和・市場・北部	3月分	

2月の
長寿さん



たかはし よしこ
高橋 好子 さん
100歳(清水)



ふじはら ふみえ
藤原 二三江 さん
95歳(春日小宮神)



まつの かずみ
松野 一美 さん
95歳(谷汲名礼)



たかはし えつ さん
高橋 えつ さん
95歳(西津汲)



しろもと さだえ
城本 定枝 さん
95歳(上野)



いらい かつ
岩井 且 さん
100歳(黒田)

この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いが贈られました。
これからお元気で長生きをしてください。

Information Room

シルバー人材センターから
のお知らせ

■秋からの剪定予約受付開始

今秋9月からの剪定作業の予約受付を、4月1日(月)より開始します。年内に施行出来る件数は100件程度の見込みです。受付順となりますので、お早めにお申込みください。尚、作業をする会員・作業時期等はセンターにお任せいただきます。また、天候・諸事情により年を越す場合もございます。ご了承の上お申込みいただきますようお願いいたします。9月までの剪定については、随時受付しております。

■会員募集

2月～3月に平成31年度の会員登録会を行い、多くの方にご登録いただきました。引き続き会員を募集しております。60歳以上で就業の機会をお探しの方は、お気軽に『事業及び入会説明会』にお越しください。

《今月の事業及び入会説明会》

4月16日(火)
10時開始(約1時間半)
揖斐川町福祉総合支援センター2階
会議室
【お問い合わせ】
揖斐川町シルバー人材センター
Tel.231-0907



あたたかい善意

◇揖斐川町役場へ

(有)揖斐川清掃代表取締役社長 宮本実浩様から2月13日(水)、社会教育振興のために寄附金100万円をいただきました。
ありがとうございました。



バスの運行形態を変更します

町では、本年10月より現在のコミュニティバスの運行を廃止し、路線定期型バスと電話予約型のデマンドバスの併用運行を始めます。

なお、バス停や料金体系などの詳細が決まり次第、広報誌等でお知らせします。

【お問い合わせ】

政策広報課
Tel.22-2111(内線112)